岩手県告示第442号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第７条第１項の規定に基づき、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

令和４年７月８日

岩手県知事　達　増　拓　也

区域名	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
長嶺	二戸市福岡（別紙図面のとおり。）	地滑り

備考　「別紙図面」は、省略し、岩手県県土整備部砂防災害課及び県北広域振興局土木部二戸土木センター並びに二戸市役所に備えておいて縦覧に供する。